

## 入札公告

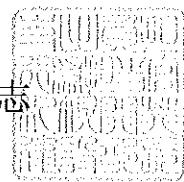
次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成21年10月8日

支出負担行為担当官

北海道開発局札幌開発建設部長 佐藤 昌志



### 1 調達内容

#### (1) 購入等件名及び数量

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務  
一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書及び実施要項による。

(3) 履行期間 平成22年4月1日から平成25年  
3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市南区滝野247番地

(5) 入札方法 本業務の入札は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18

年法律第51号）に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

## 2 競争参加資格

- (1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条の各号に該当するものないこと。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において北海道地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) (11)に示す業務実績があること。詳細は入札説明書及び実施要項による。
- (6) 本業務に従事する者が入札説明書及び実施

要項に定める業務実績等を有することを証明  
した者であること。

(7) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の  
共同体の構成員との間に以下の基準のいずれ  
かに該当する関係がないこと。

ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、子会社又は子会社の一方が更生会  
社又は再生手続が存続中の会社である場合  
は除く。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係  
にある場合

イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし②については、会社の一方が更生会  
社又は再生手続が存続中の会社である場合  
は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役  
員を現に兼ねている場合

- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管  
財人を現に兼ねている場合
- (8) 競争の公正性を害すると判断される場合  
は、当該対象公共サービスに係る業務に関与  
する者でないこと。
- (9) 札幌開発建設部総合評価審査委員会の構成  
員又は構成員が属する民間事業者でないこと。
- (10) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で  
明記していること。
- (11) 企業の業務実績に関する要件  
実施要項 1. 1. (2) に掲げる業務を担  
当する企業は、業務内容に応じて次に示す  
「表 1 企業の業務実績等に関する要件」を  
満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書  
類の提出期限の日をもって行うものとする。）。
- (12) 配置予定者の業務実績等に関する要件  
実施要項 1. 1. (2) に掲げる業務を担  
当する配置予定者は、業務内容に応じて次に  
示す「表 2 配置予定者の業務実績等に関す  
る要件」を満たすこと（参加資格要件の確認

は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。)。

(13) 共同体での入札について

本業務の実施にあたっては、単体企業で参加することも、2の資格要件を満たす単体企業で構成される共同体とすることも可能とする。共同体で本業務を実施する場合、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業は、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務、運営維持管理業務、植物管理業務及び収益施設運営業務の各業務を包括的に管理すること。

ア) 入札参加者は、共同体として参加する場合、以下の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

- ① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務
- ② 運営維持管理業務
- ③ 植物管理業務
- ④ 収益施設運営業務

共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。

また、業務対象の範囲を明確にしたうえで、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。

イ) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続を行うこととする。代表企業は、上記ア) ①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。

ウ) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、札幌開発建設部長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

エ) 単体企業、または、共同体の代表企業及び構成員は、上記(1)から(12)の全ての要件を満たすこと。

オ) 参加に際しては、代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保障する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 北海道開発局札幌開発建設部契約課上席  
契約専門官 佐々木 幹雄 電話011-611-0269

#### (2) 入札説明書の交付方法

- ① 上記3(1)の問い合わせ先で交付する。
- ② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記3(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

#### (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ① 受領期限：平成21年11月 6 日 13時00分
- ② 提出場所：上記 3 (1)に同じ。
- ③ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

(4) 企画書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ① 受領期限：平成21年12月 22 日 13時00分
- ② 提出場所：上記 3 (1)に同じ。
- ③ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

(5) 入札書の受領期限 平成22年 2 月 2 日 13時  
00分

(6) 開札の日時及び場所 平成22年 2 月 3 日 14  
時00分 北海道開発局札幌開発建設部入札室

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 要。
- (4) 入札者に要求される事項  
入札に参加を希望する者は、必要な証明書

等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 企画提案に対するヒアリング 提出された企画書について以下のとおりヒアリングを実施する。

- ① 実施予定日：平成21年12月25日（予備日：平成21年12月28日）
- ② 実施時間：別途通知する。
- ③ 実施場所：北海道開発局札幌開発建設部  
(住所は3(1)と同じ。)

(6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(9) 手続における交渉の有無 無。

(10) その他 詳細は入札説明書及び実施要項による。

## 入札説明書

北海道開発局札幌開発建設部の国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務に係る入札公告（平成21年10月8日付け）に基づく入札等については、関係法令及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）（以下「法」という。）に定めるもののほか、この入札説明書及び国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）によるものとする。

上記に係る予算措置については、平成22年度予算要求予定であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

### 1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

札幌開発建設部長 佐藤 昌志

### 2. 調達内容

#### (1) 購入等件名及び数量

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務 一式

#### (2) 調達案件の特質等

実施要項による。

#### (3) 調達案件の仕様書等

国営滝野公園運営維持管理業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

#### (4) 履行期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日

#### (5) 履行場所

国営滝野すずらん丘陵公園（札幌市南区滝野247番地）

#### (6) 入札方法

上記（1）の業務を入札に付する。

本業務の入札は法に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本業務実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）及び競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。

入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金

額の総価を記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

### 3. 競争参加資格

- (1) 法第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。
- (2) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
  - ①競争参加資格確認申請時点において平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の北海道地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
  - ②落札決定時点（平成22年4月1日）において、平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
  - ③入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請時に①に定める資格審査結果通知書（写）を提出し、落札決定前（落札決定予定日：平成22年4月1日）までに②に定める資格審査結果通知書（写）を提出すること。

競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒060-8506

北海道札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 契約課 企画係

電話 011-611-0194

- (4) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

- (5) (11) に示す業務実績があること。詳細は実施要項による。
- (6) 本業務に従事する者が実施要項に定める業務実績等を有する事を証明した者であること。
- (7) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- 1) 資本関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- ①親会社と子会社の関係にある場合  
②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- 2) 人的関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- (8) 競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
- (9) 国営滝野すずらん丘陵公園市場化テスト評価アドバイザー（札幌開発建設部総合評価審査委員会）の構成員又は構成員が属する民間事業者でないこと。
- (10) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- (11) 企業の業務実績に関する要件
- 実施要項 1. 1. (2) に掲げる業務を担当する企業は、業務内容に応じて実施要項 3. (2) に示す「表1 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。
- (12) 配置予定者の業務実績等に関する要件
- 実施要項 1. 1. (2) に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項 3. (3) に示す「表2 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。
- (13) 共同体での入札について
- 本業務の実施にあたっては、単体企業で参加すること又は上記 3. (1) ~ (12) の資格要件を満たす単体企業で構成される共同体で参加することができる。

共同体で参加する場合、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業は、運営維持管理業務、植物管理業務及び収益施設運営業務の各業務を包括的に管理すること。

1) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

- ①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務
- ②運営維持管理業務
- ③植物管理業務
- ④収益施設運営業務

共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。また、業務対象の範囲を明確にしたうえで、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。

2) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続を行うこととする。代表企業は、上記1) ①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。

3) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、札幌開発建設部長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

4) 参加に際しては、代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書（提出様式1-12）を作成し、申請書類と併せて提出すること。

#### 4. 競争参加資格確認申請書類及び企画書の提出場所等

(1) 競争参加資格確認申請書類の受領期限、提出場所、提出方法及び提出書類一覧

1) 受領期限：平成21年11月6日 13時00分

2) 提出場所：〒060-8506 北海道札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 契約課 調達スタッフ

電話 011-611-0269

3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

4) 提出書類：下記①～⑩のとおりとする。

- ①競争参加資格確認申請書〔様式1-1〕
- ②企業の業務実績〔様式1-2〕
- ③業務責任者の業務実績〔様式1-3〕
- ④守秘性に関する要件〔様式1-4〕
- ⑤業務実施体制〔様式1-5〕
- ⑥実施方針〔様式1-6〕
- ⑦再委託の予定〔様式1-7〕
- ⑧業務経験証明書〔様式1-8〕
- ⑨誓約書〔様式1-10〕
- ⑩入札参加事業者等確認書〔様式1-11〕

## ⑪共同体協定書〔様式1-1-2〕

(2) 企画書の受領期限、提出場所、提出方法及び提出書類一覧

1) 受領期限：平成21年12月22日 13時00分

2) 提出場所：北海道開発局 札幌開発建設部 契約課 調達スタッフ（住所は上記  
4. (1) (2) に同じ。）

電話 011-611-0269

3) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

4) 提出書類：下記①～③のとおりとする。

①企画書（表紙）〔様式2-1〕

②企画提案書〔様式2-2〕

③収益施設運営提案書〔様式1-9〕

## 5. 企画提案に対するヒアリング

提出された企画書について、以下のとおりヒアリングを実施する。

①実施予定日：平成21年12月25日（予備日：平成21年12月28日）

②実施時間：別途通知する。

③実施場所：北海道開発局札幌開発建設部

④出席者：総括責任者の出席を必須とし、業務責任者の出席も認める。

## 6. 資料の閲覧

企画書の作成にあたり、資料を閲覧することができる。

ア 閲覧場所：〒005-0862 北海道札幌市南区滝野247番地

北海道開発局 札幌開発建設部 国営滝野すずらん丘陵公園事務所

電話 011-694-2100 FAX 011-594-2120

イ 閲覧期間：企画書の提出期限までの前日までの毎日。ただし、行政機関の休日に  
する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」  
という。）を除く9時00分から17時15分まで。

## 7. 現地説明会

企画書の作成にあたり、現地説明会に参加することができる。

現地説明会は予約制とし、公平性を保つため質問については後日文書により回答する。

現地説明会を希望する場合は、事前に以下の連絡先に書面（様式自由）にて申し込むものとし、当日見学したい施設を提出書面で記載すること。国営滝野すずらん丘陵公園事務所は日程を調整のうえ、日時を通知する。なお、参加人数は最大5名とする。

(1) 現地見学対象エリア

・未開園ゾーン（滝野の森ゾーン西エリア）

- ・監理部門の施設（事務所、機械室、天文台、キャンプ場等）
- (2) 現地説明会日程（希望者が9組を超える場合は、別途調整する）
  - ・平成21年10月27日
  - ・平成21年10月28日
  - ・平成21年10月29日

(3) 当日のスケジュール（1日3組：3日間計9組）
  - ・1組目：9時30分～11時30分
  - ・2組目：12時30分～14時30分
  - ・3組目：15時00分～17時00分

(4) 申込期限  
平成21年10月15日 17時00分

(5) 連絡先  
上記6. アに同じ。

#### 8. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
上記4. (1) (2) に同じ。
- (2) 入札書の受領期限  
平成22年2月2日 13時00分
- (3) 入札書の提出方法
  - ①入札書は、持参により提出するものとする。
  - ②入札にあたっては、「北海道開発局物品等入札人心得」により入札書を作成し、封筒に入れ封印し、且つ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「2月3日開札〔国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務〕の入札書在中」と朱書すること。
  - ③入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 入札の無効  
本入札公告等に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び申請書類等は無効とする。  
なお、落札決定の日（平成22年度開始日を予定）において、平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において北海道地域の競争参加資格を有しない者が提出した入札書は無効となるので、特に留意すること。
- (5) 入札の延期等  
入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執

行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めことがある。

(6) 代理人による入札

- ①代理人が入札する場合には入札書に競争参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時までに代理委任状を提出しなければならない。
- ②入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 開札の日時及び場所

平成22年2月3日 14時00分  
〒060-8506 北海道札幌市中央区北2条西19丁目  
北海道開発局 札幌開発建設部 入札室

(8) 開札

- ①開札は、入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち会わせて行う。ただし、入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- ②入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④入札者は、開札場に入場した後においては、支出負担行為担当官又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

(9) 落札者の決定方法

1) 落札者の決定方法

- ①入札参加者は、「価格」及び「企画書」をもって入札をし、予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち、下記2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそ

れがあつて、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとし、入札者の責任者等はその通知を受けた日から3日以内に支出負担行為担当官あてに資料（提出様式3）を提出するものとする。
- ③上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ④数量総括表は、札幌開発建設部の考える3ヵ年分の標準数量（回数等）を示しており、札幌開発建設部は、この標準数量（回数等）に基づき、予定価格を算出している。ただし、入札参加者は企画書の内容を反映した数量（回数等）を用いて応札額を算出するものとし、入札参加者は、落札予定者の決定後、業務計画書を提出する際は、「企画書内容を反映した設計書」に基づいて提出するものとする。
- ⑤落札予定者は、落札決定予定日の14日前までに「国土交通本省委託契約取扱要領」（平成13年4月2日国官会第293号 改正平成17年9月1日国官会第823号）「第4実施計画書等の提出」に従い、業務計画書を作成・提出し、その内容について札幌開発建設部と協議の上、承諾を得なければならない。なお、業務計画書の「経費積算内訳書」の欄に「単位・数量・単価・金額」を必ず明記すること。
- ⑥支出負担行為担当官は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内に、その旨を落札者とされなかつた入札者に書面により通知する。

## 2) 総合評価の方法

### ①評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

提出された書類に係る実施要項5.（1）により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

### ②技術評価点の算出方法

企画書の内容に応じ、実施要項5.（1）の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

技術評価点 = 60 × 技術点 / 技術点の満点

なお、本業務における技術点（基礎点50点 + 加算点125点）の満点は175点とする。

### ③価格評価点の算出方法

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点は30点とする。

### ④基礎項目審査の評価方法

基礎項目審査については、業務が実施可能な最低基準を示す評価基準を満たしているかによって評価する。

#### 9. 入札説明書及び実施要項の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、下記1)に従い、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、電送、又は電子メールのいずれの方法でも可とする。（電送又は電子メールの場合には着信を確認すること。）

なお、文書には、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

1) 受付場所：4(1)2)と同じ。

FAX 011-641-5214

電子メール takino-box@hkd.mlit.go.jp

(2) 受領期間及び回答日：平成21年10月9日の9時00分から以下の区切りにより質問を受付け、また電送又は電子メールで回答する。

①競争参加資格確認申請書類の資料作成、提出に関する質問の受領期限

受領期限：平成21年10月23日17時00分

回答期限：平成21年10月30日17時00分

②企画書の資料作成、提出に関する質問の受領期限

受領期限：平成21年12月2日17時00分

回答期限：平成21年12月9日17時00分

③積算に関する質問の受領期限

受領期限：平成22年1月18日17時00分

回答期限：平成22年1月25日17時00分

#### 10. 競争参加資格確認

競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成21年11月13日までに通知する。

#### 11. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格確認申請書を提出した者のうち競争参加資格がない者に対して、競争参加資格がない旨及び競争参加資格がない理由を書面により通知する。

(2) 競争参加資格がない旨の通知を受けた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がない理由について、次に従い説明を求めることができる。（様式任意）

①提出期限：競争参加資格がなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日  
(休日を含まない。) 後の17時00分まで。

②提出場所：4(1)2)と同じ。

③提出方法：書面は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る。）することにより提出することとし、FAXによるものは受け付けない。

(3) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 12. 非落札理由の説明

(1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、非落札理由について札幌開発建設部長に対して、次に従い説明を求めることができる。（様式任意）

①提出期限：落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）後の17時00分まで

②提出場所：4. (1) 2) と同じ

③提出方法：書面は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る。）することにより提出するものとし、FAXによるものは受け付けない。

(2) 札幌開発建設部長は(1)の非落札理由について説明を求められたときは、上記提出期限の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

## 13. 再苦情申立て

(1) 11. (2) の競争参加資格がないと認められた理由及び非落札理由の説明に不服がある者は書面を受け取った日から7日（休日を含まない。）以内に書面により、札幌開発建設部長に対して再苦情を申し立てることができる。再苦情申立てについては札幌開発建設部入札監視委員会が審議を行う。

(2) 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間

・受付窓口：4. (1) 2) と同じ。

・受付時間：休日を除く毎日の9時00分から17時00分まで。

(3) 再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

・書類等の入手先：上記13. (2) の受付窓口

## 14. その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金　免除

(3) 契約保証金　要

(4) 入札者に要求される事項

この競争を希望する者は、必要な証明書等を上記4. (1) 1) の受領期限まで

に、上記4.（1）（2）に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

#### （5）競争参加資格確認申請書類及び企画書

- ①競争参加資格確認申請書類及び企画書は実施要項により作成する。
- ②競争参加資格確認申請書類及び企画書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③支出負担行為担当官は、提出された書類を競争参加資格の確認、企画書の評価の実施以外に提出者に無断で使用することはない。
- ④一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥入札者が虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、評価の対象としない。  
なお、落札後提出書類に虚偽の記載が判明した場合には、入札書の無効又は落札決定の取り消しを行うとともに予決令第71条に該当する者として取り扱う場合がある。

#### （6）契約書の作成

- ①契約の相手方を決定したときは、落札決定の翌日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。
- ②契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤契約にあたって使用する契約書は、別添の「契約書（案）」によるものとする。

#### （7）仕様書に関する照会先

4（1）（2）と同じ。

#### （8）入札心得

上記によるもののほか、この一般競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、別添の「北海道開発局物品等入札人心得」による。